

横浜市立科学技術高等学校（仮称）整備事業特定事業契約の変更について

1 契約の変更を行う理由

横浜市立科学技術高等学校（仮称）整備事業は、横浜市立サイエンスフロンティア高等学校を P F I 事業として設計・建設し、平成 18 年 2 月 9 日から平成 32 年度までの管理を実施するものとして、契約を行っています。

この事業契約では、消費税率の改定が行われた場合、管理の対価に対する消費税率は実際の支払時に適用のある税率によるものとし、差額を本市側が負担するものとされています。

平成 26 年 4 月 1 日に施行される消費税法等の一部改正に伴い、平成 26 年度以降の管理の対価に対する消費税額を改定するため、契約金額を変更する契約を締結することを提案します。

2 変更する契約金額

(1) 変更前	9, 356, 817, 293円
(2) 変更後	9, 379, 064, 763円
差額	22, 247, 470円

契約変更金額内容

単位：千円

	合計	管理の対価	設計・建設の対価
変更前	9,356,817	1,415,740	7,941,077
変更後	9,379,065	1,437,988	7,941,077
差額	22,248	22,248	0

3 契約の相手方

横浜サイエンスサポート株式会社